

とある日の1枚



ランドセル贈呈式が行われました！

2月7日から14日まで、町内各幼稚園で春から小学一年生になる園児に入学記念品のランドセルが贈呈されました。この事業は今年で48年目を迎えます。

昨年より、黒・赤・青・キヤメルの4色から自分で好きな色を選べるようになりました。園児たちからは「ワクワクした」「重かった」といった感想がありました。

感染症対策

へのご協力をお願いします

マスク着用

鼻マスク×

手洗い

こまめな

ゼロ密

密閉 密集 密接

換気

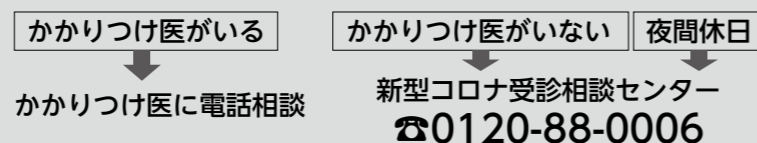
新型コロナウイルス感染症に関する相談先

ワクチン接種について

庄内町ワクチン接種予約・相談専用フリーダイヤル

☎0120-414-170
8:30～17:00 (日曜日除く)

発熱等の症状がある場合



[発行] 庄内町企画情報課 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 TEL:0234-42-0157 FAX:0234-42-0893 E-Mail:info@town.shonai.yamagata.jp

2022年度 行事予定表

4月	8 金	小学校入学式	各小学校
		中学校入学式	各中学校
	11 月	幼稚園入園式	各幼稚園
5月	17 日	春季火災予防運動巡回防火パレード	町内
	30 土	庄内町成人式 (平成27年度中学校卒業生)	響ホール
	18 水	小体連陸上競技会	立川小学校
6月	20 金	花のまちづくり事業 花苗配布	町内
	29 日	春季消防演習	余目グラウンド
	1 水	議会定例会 ～8日(予定)	役場議場
7月	5 日	町民レク・運動会 (新型コロナ感染防止のため中止)	町内
	18 土	中体連田川地区総体 ～20日	各競技会場
	19 日	庄内町議会議員選挙投票日	
8月	中旬	庄内町夏のフラワーショー	響ホール
	24 日	消防操法大会	役場駐車場
	29 金	庄内町教育研修所教育講演会	響ホール
9月	11 木・祝	第1回しょうない氣龍祭	余目地内
	15 月	庄内町二十歳のつどい (仮称) (平成28年度中学校卒業生)	響ホール
	4 日	第18回庄内町芸術祭開幕記念事業	響ホール
10月	6 火	議会定例会 ～16日(予定)	役場議場
	14 水	余目まつり ～16日	余目八幡神社
	2 日	しょうない秋まつり 2022	総合体育館周辺
11月	9 日	第7回月山龍神マラソン	清川地区～立谷沢地区
	23 日	スポ・レク in しょうない 2022	第二屋内多目的運動場
	中旬	庄内町秋のフラワーショー	響ホール
12月	26 土	第16回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト決勝大会	余目第四まちづくりセンター
	6 火	議会定例会 ～13日(予定)	役場議場
	6 金	庄内町総合表彰式及び新春を祝う会並びに新春懇談会	響ホール
1月	8 日	消防出初式	余目地内
	15 日	庄内町スポーツ協会表彰式並びに新春懇談会	響ホール
	15 日	ややまつり	千河原八幡神社
2月	下旬	米のふる里 新酒まつり	クラッセ他 余目地内
	7 火	議会定例会 ～20日(予定)	役場議場
	14 火	中学校卒業式	各中学校
3月	17 金	幼稚園卒園式	各幼稚園
	18 土	小学校卒業式	各小学校
	19 日	認定こども園卒園式	認定こども園からふる
3月	21 火・祝	保育園卒園式	余目保育園
		保育園卒園式	すくすく保育園



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

■問合せ：企画情報課情報発信係 ☎0234-42-0157

4月1日から各学区地区公民館はまちづくりセンターに変わります

令和4年4月からの名称	施設の管理運営者
庄内町余目第一まちづくりセンター	18ネットワーク (※)
庄内町余目第二まちづくりセンター	第二学区まちづくり振興協議会 (※)
庄内町余目第三まちづくりセンター	菁莪のまちづくり運営協議会 (※)
庄内町余目第四まちづくりセンター	和合の里を創る会 (※)
庄内町狩川まちづくりセンター	風来風流の会 (※)
庄内町清川まちづくりセンター	庄内町
庄内町立谷沢まちづくりセンター	

(※)公共施設を管理運営する指定管理者

●利用時間：8:30~21:30

3日前までに利用者がいない場合は、曜日によって利用時間を17:00または19:00までに短縮します。(狩川まちづくりセンターを除く)

●利用申請：利用する日の3日前までに必ず利用申請書を各まちづくりセンターに提出してください。

●減免申請：これまで利用料金が減免されていた団体の減免は継続されます。新たに減免申請をする場合は、各まちづくりセンターに申請してください。

■問合せ：企画情報課まちづくり係 ☎0234-42-0162

前田野目農村運動公園グラウンドゴルフ場が指定管理になります

4月1日から「和合の里を創る会」が前田野目農村運動公園の管理・運営を行います。

●オープン：4/15(金)

●新年度の予約受付：4/15(金)~7/1(金)の利用は4/1(金) 9:00から受け付けます。

※7/2(土)以降の予約は、利用日の3ヵ月前から可能です。

■問合せ：和合の里を創る会事務局 ☎0234-44-2162

異動の届出はお済みですか？

住所や加入する健康保険に異動があるときは届出が必要です。(進学などで親元を離れる場合も同様です)届出する時期などをご確認のうえ、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参のうえ、忘れずに手続きをしてください。

届出	届出する時期	届出に必要なもの(●は必ず、△は該当する方のみ)
転入届 庄内町に引っ越したとき	転入した日から14日以内	△前住所地の自治体が発行した転出証明書△マイナンバーカード △住民基本台帳カード
転出届 他自治体に引っ越すとき	転出予定日のおおむね14日前から	△国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など△各種医療証(子、親、身など)△印鑑登録証 △住民基本台帳カード
転居届 町内で引っ越すとき	転居した日から14日以内	△国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など△各種医療証(子、親、身など)△マイナンバーカード △住民基本台帳カード
国民健康保険(国民年金)資格取得喪失届 加入する健康保険に変更があるとき	変更があった日から14日以内	【社会保険などへ加入された場合】 ●新しい保険証●国民健康保険被保険者証△子育て支援医療証△マイナンバーカードまたは通知カード 【国民健康保険へ加入される場合】 ●健康保険・厚生年金保険被保険者資格等喪失連絡票など △年金手帳 △子育て支援医療証 △マイナンバーカードまたは通知カード

※異動する方と同一世帯以外の方が届出を行う場合は、委任状が必要です。

■問・手続き：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133 立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389

窓口業務の受付時間を延長します※町民係(役場A棟)のみ

- 実施日・延長時間：3/29(火)~4/1(金)、4/4(月) 19:00まで
 - 取扱業務：①転入、転出、転居届の受付②住民票の写し、戸籍謄抄本、税証明書などの交付③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付④国民健康保険、国民年金の取得、喪失の受付⑤要予約マイナンバーカードの交付申請、受取、更新(電子証明書の更新含む)、マイナポイントの予約、申込支援、マイナンバーカードの健康保険証登録など
- ※窓口の混雑などにより、長時間お待たせする場合がありますので、早めの来庁をお願いします。

■問・実施窓口：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133

【マイナンバーカード関係の窓口について】

- ・電子証明書の更新、マイナポイントの予約、申込み、保険証登録には、各種暗証番号が必要です。
- ・問合せ先へ3日前まで電話または町公式LINE(QRコード)で予約してください。
- ・電話予約受付時間：8:30~17:00(土日祝日除く)



新型コロナウイルスワクチン接種情報

- 予約に空きがあれば、2回目接種の6ヵ月後から3回目接種が可能となりました。追加接種を希望する方は、接種券が届いたらお早めに予約・接種してください。
- 接種予約をキャンセルする場合は、必ずコールセンターなどに連絡してください。
- 5~11歳の方については、町から送付されるご案内よりワクチンの効果や副反応について家族とよく話し合い接種を受けるか決めましょう。※詳しくは広報しようない3月1日号をご覧ください。

■問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0148

有料広告

住居や建物に侵入すみつく、獣類に注意

安全、安心、清潔で快適な環境を!!

特にハクビシン・タヌキやネズミ等

鳥類・獣類の被害例
足音やなき声・糞尿害・食害
建物の害・動物由来感染症等

当社は
生息調査、捕獲、侵入対策工事、糞尿処理及び
清掃、殺菌殺虫、消臭等もおこなっています。

おにも関係する法律
●鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)
●特定外来生物による生態系に係る被害防止に関する法律(外来生物法)
●動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法)
※法律によって捕獲できない生物もあります。
狩猟免許等を持った専門スタッフが対応致します。

STOP
しるあり防除
ほす虫、昆虫等の駆除
ハチや不快虫防除
昆虫相調査・昆虫特定
鳥獣調査・対策等

■食品工場、店舗、ビル、住宅等どんな場所でもお気軽にご相談下さい。

公益社団法人 日本ベストコントロール協会会員
公益社団法人 日本しるあり対策協会会員
IPM Integrated Pest Management (総合的害虫防除管理)

株式会社 サプラス・サニー消毒
サプラス 検索

本社：〒998-0105 酒田市広野新田字川端割70-2
Tel. 0234-92-2400 Fax. 0234-92-2338
鶴岡営業所：〒999-7621 鶴岡市長沼字上新田134-5
Tel. 0235-64-1888 Fax. 0235-64-1887
庄内営業所：〒999-6606 庄内町清川字下川原289-24
Tel. 0234-57-2772 Fax. 0234-25-0136

どこの業者に頼んだらいいかわからない...

他の工務店・ハウスメーカーで建築された方
大歓迎です!

住まいに関する
お悩み・ご相談
喜んで承ります

住宅・車庫の
新築、修繕
外構工事等
庄内町の補助金
利用できます!

まずはお気軽にお電話ください。

有限会社 長谷部建築 ☎42-1090
庄内町古岡
https://haseken-shonai.jp

くらしの情報

庄内町からの お知らせ

在宅酸素療法者助成 医療機関通院交通費助成

10月分から3月分までの在宅酸素療法者助成、通院交通費助成について受付を行います。

【在宅酸素療法者助成】

●対象：呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1級、2級除く）を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方

●提出書類：支給申請書（入院や施設入所などの療養休止期間を伺います）

※以下は新規の場合のみ必要
登録申請書、使用指示書（医療機関の証明が必要）または使用証明書（機器業者の証明が必要）

【医療機関通院交通費助成】

●対象：次のいずれにも該当する方
①人工透析療法を受けるため、医療機関に交通機関（自家用車を含む。医療機関の送迎車は除く）を利用して通院している方
②本人および同居生計中心者の令和3年分所得税非課税世帯の方
③生活保護法などの他の法令により通院交通費の給付を受けていない方

●提出書類：申請書（自家用車の場合は、片道の距離が必要）、医療機関通院報告書（通院先医療機関での証明必要）

【共通事項】

●持ち物：上記提出書類、身体障害者手帳、印鑑

●提出期限：4/4(月)必着
※前回該当した方には既に書類を送付しています。新規で助成を受ける方は、保健福祉課であらかじめ書類を受け取り、医療機関または機器業者より証明を受けてください。

■問・提出先：保健福祉課福祉係
☎0234-42-0146

障がいのある方に対する軽自動車税(種別割)の減免

障がいのある方が所有する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

●対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、特定の区分・級に該当する方※詳しい障がいの区分、級別などは問合せください。

●車検証の名義人：ご本人名義の軽自動車に限ります。（18歳未満は、同居し生計を同じくする方名義も可）

●受付期間：3/16(水)～5/2(月) 8:30～17:15※5/3(火)以降受付の場合は減免できません。

●申請場所：税務町民課住民税係、立川総合支所総合支所係

●持ち物：車検証、運転免許証（運転する方）、障害者手帳など、軽自動車税（種別割）納税通知（4/15(金)頃発送予定）、マイナンバーカードまたは通知カード

■問合せ：税務町民課住民税係
☎0234-42-0144

楯山公園グリーン作戦にご協力ください

桜の名所「楯山公園」では、今年も桜の開花に先立ち、公園内を清掃するグリーン作戦を実施します。

●日時：4/10(日) 6:30～7:30

●場所：楯山公園

●内容：公園内のゴミ、落ち葉拾い
※軍手は各自ご持参ください。また運搬用台車（一輪車）のある方はご持参ください。

■問合せ：町観光協会（商工観光課観光物産係内）
☎0234-42-2922

個人町県民税の申告期限を延長します

●期限：4/15(金)※土日祝日を除く

●場所：庄内町役場B棟

●受付時間：9:00～11:00、13:30～15:00

●留意点：
①この期限延長は、新型コロナウイルス感染症の影響により期限までに申告・納付などすることができないと認められるやむを得ない理由がある場合、簡易な方法により個別に延長できるようにしたものです。

②事前に予約してください。
③延長期間中に申告された場合、個人町県民税額および各種保険料の当初算定に間に合わないことがあります。

■問・申込み：税務町民課住民税係
☎0234-42-0143

国民年金学生納付特例制度

20歳になると学生でも国民年金に加入しなければなりません。前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付を猶予することができます。申請する場合は、学生証の写しか在学証明書を持参し、役場窓口で手続きしてください。

●対象：学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生
※令和3年度に申請された方で、令和4年度も引き続き在学予定の方には、4月初めにハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入し返送してください。

※保険料の納付を希望される場合は年金事務所にご連絡ください。

■問合せ：鶴岡年金事務所
☎0235-23-5040、税務町民課町民係☎0234-42-0133

困ったら1人で悩まず 行政相談委員へ

国・特殊法人・独立行政法人などの仕事、手続、サービスなどで、お困りになっていること、納得のいかないこと、要望したいことなどありませんか。総務大臣が委嘱している行政相談委員が、「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。

●日時：4/6(水) 13:30～15:00
●場所：狩川まちづくりセンター
■問合せ：総務課文書法制係
☎0234-42-0126

「成年後見制度」を知っていますか？

認知症や障がいにより判断能力が不十分となり、財産管理や契約することなどが困難となった方を保護・支援する制度です。

「法定後見制度」
家庭裁判所に申立てをすることで、成年後見人などが選ばれる制度
「任意後見制度」

将来に備え、後見人になってもらいたい人に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度
※詳細は問合せください。

■問合せ：保健福祉課高齢者支援係
☎0234-43-0490
福祉係☎0234-43-0818

国・県・市町村 からのお知らせ

国家公務員採用試験

試験名	申込期間(インターネット)	第1次試験日
総合職(院卒・大卒程度)	3/18(金) 9:00～4/4(月)	4/24(日)
一般職(大卒程度)	3/18(金) 9:00～4/4(月)	6/12(日)
一般職(高卒者)	6/20(月) 9:00～6/29(水)	9/4(日)

■問合せ：人事院東北事務局第二課試験係☎022-221-2022

HP<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

後期高齢者医療保険料の保険料率などが変わります

令和4・5年度の保険料率は保険料の賦課限度額と併せて、次のとおり改定されます。

【保険料率】
●所得割率：8.68%→8.80%
(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)

●均等割額：43,100円(変更なし)※加入者が公平に負担する分

【保険料の賦課限度額】
●賦課限度額：64万円→66万円
※詳細は7月に送付されるリーフレットに記載されます。

■問合せ：県後期高齢者医療広域連合☎0237-84-7100

各種団体 からのお知らせ

甲乙同時防火管理者講習

●日時：6/2(木)～6/3(金)
※乙は6/2(木)のみ
●場所：酒田勤労者福祉センター
●定員：100人
●申込期間：3/31(木)～4/7(木)
●申込方法：インターネット・FAX
■問合せ：(一社)山形県消防設備協会
☎023-629-8477



庄内町郷土史研究会総会・記念講演・新規会員募集

記念講演終了後、総会を行います。

●日時：3/23(水) 13:30～14:50
●場所：余目第二公民館
●講演内容：酒井家庄内入部400年の歩みについて
●講師：致道博物館主任学芸員 菅原義勝氏
●参加料：無料
●新規入会料：年会費2,500円
■問合せ：庄内町郷土史研究会会長 志田重一☎0234-42-3205

Facebookで 情報発信しています！

ページへの「いいね！」や記事のシェアをぜひお願いします。



ドアをリニューアルしました!!

感染防止取組店

引き戸にしたので風にあおられることなく、また、手すりや、スロープもついて高齢者に大変やさしくなりました。

ヘアサロン さとう

余目沢田148 ☎0234-42-1538

【メニュー】

- カット(シャンプー込み) ¥4,070
- カラー(シャンプー・カット込み) ¥8,800
- パーマ(シャンプー・カット込み) ¥9,900
- 縮毛矯正(シャンプー・カット込み) ¥16,500
- ヘッドスパ(20分) ¥3,300

ヘアサロン クローバー

庄内町南野字北野19-4
TEL.070-2012-4190

有料広告